

平成 24 年 7 月 10 日
東北森林管理局
三陸中部森林管理署

民有林と国有林が連携した森林共同施業団地内における現地検討会の開催について

三陸中部森林管理署（署長 安永正治）では、平成 24 年 3 月に民有林と国有林が連携して森林整備を進めるため、当署と釜石市及び釜石地方森林組合の三者による釜石市初神上台地域森林共同施業団地の設定に関する協定を締結しました。これは、昨年 7 月に閣議決定された「森林・林業基本計画」に即し、森林施業の集約化や路網整備など「森林・林業再生プラン」の実現に向けた取組を推進していくことを目的として設定したものです。今年度からこの協定に基づき、国有林側の路網補修、それと接続した民有林の森林作業道の開設及びその路網を利用し手入れの遅れている市有林の間伐を実施し、森林の整備を推進することと併せて東日本大震災の復興対策として、今後住宅等の再建が本格化してくるなかで必要な木材の安定供給、林地残材の再生可能エネルギーとしての木質バイオマス資源への有効活用などにより、環境負荷の少ない新しい地域づくりに貢献していくこととしています。

今回、この森林共同施業団地において路網作設、低コスト作業システム、木質バイオマスとしての林地残材利用等について、下記のとおり現地検討会を開催します。

記

- 日時 平成 24 年 7 月 25 日（水曜日） 10 時 30 分～15 時（小雨決行）
※当日は、釜石地方森林組合（釜石市鶉住居町 3-8-3 電話 0193-28-4244）に
9 時 30 分までにお集まり下さい。 集合後現地までご案内いたします。
- 場所 岩手県釜石市橋野町 橋野第二国有林 403 林班ほか（別紙位置図のとおり）
- 内容 午前の部 10 時 30 分～12 時 継続的に使用する路網づくり、低コスト作業システム、林地残材利用等
午後の部 12 時 45 分～14 時（移動時間）
14 時～15 時 木質バイオマス利用施設の見学（新日鉄釜石製鉄所）
釜石市鈴子町 23-15 電話 0193-24-2332
- 参加予定機関 岩手県沿岸広域振興局農林部、同大船渡農林振興センター
（独）森林総合研究所 森林農地整備センター
釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町
管内林業事業体等
- その他 昼食、飲み物等は各自で準備いただくようお願いします。
移動時間が長く恐縮ですが、交通事故等には十分気をつけていただくようお願いします。

【問い合わせ先】

三陸中部森林管理署
流域管理調整官 工藤
大船渡市盛町字宇津野沢 7-5
TEL 0192-26-2161